

有効求人・求職者数 求人・求職賃金状況（フルタイム・常用）
ハローワーク木場（令和4年3月）

（単位：人・倍・円）

有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率 (原数値)	職 種	求人賃金		求 職 賃 金
				上限	下限	
7,574	9,062	0.84	職 業 計	299,791	228,254	255,842
32	87	0.37	A管理的職業	328,285	308,285	361,111
1,734	1,548	1.12	B専門的・技術的職業	358,284	258,135	277,598
86	43	2.00	07 開 発 技 術 者	415,667	222,533	325,000
6	67	0.91	08 製 造 技 術 者	383,139	230,931	222,500
344	86	4.00	09 建 築 ・ 土 木 技 術 者 等	418,406	253,466	385,714
370	383	0.97	10 情 報 処 理 ・ 通 信 技 術 者	417,060	275,700	323,654
54	8	6.75	11 そ の 他 の 技 術 者	340,459	272,076	0
2	17	0.12	12 医 師 ・ 薬 剤 師 等	0	0	240,000
205	104	1.97	13 保 健 師 ・ 助 産 師 等	343,847	285,716	267,826
122	35	3.49	14 医 療 技 術 者	366,568	293,516	224,000
9	94	0.97	15 そ の 他 の 保 健 医 療	286,729	221,051	240,000
334	174	1.92	16 社 会 福 祉 の 専 門 的 職 業	291,823	242,430	220,455
19	241	0.08	22 美 術 家 ・ デ ザ イ ナ ー 等	279,811	203,131	256,750
46	296	0.16	そ の 他 の 専 門 的 職 業	328,929	211,607	266,047
805	2,956	0.27	C事務的職業	254,755	205,197	243,780
488	2,397	0.20	25 一 般 事 務 員	236,135	197,980	236,355
64	253	0.25	26 会 計 事 務 員	311,400	237,350	300,909
48	45	1.07	27 生 産 関 連 事 務 員	284,738	221,458	203,333
163	197	0.83	28 営 業 ・ 販 売 関 連 事 務 員	262,270	202,560	237,222
1	0	-	29 外 勤 事 務 員	250,000	200,000	0
39	14	2.79	30 運 輸 ・ 郵 便 事 務	290,810	216,617	700,000
2	50	0.04	31 事 務 用 機 器 操 作 の 職 業	215,000	200,000	224,000
572	759	0.75	D販売の職業	292,543	218,544	295,319
27	256	1.06	32 商 品 販 売 の 職 業	246,981	206,323	224,800
5	20	0.25	33 販 売 類 似 の 職 業	290,000	220,000	360,000
290	483	0.61	34 営 業 の 職 業	322,423	226,534	332,558
850	700	1.21	Eサービスの職業	266,394	216,471	244,922
0	1	0.00	35 家 庭 生 活 支 援 サ ー ビ ス	0	0	0
337	143	2.36	36 介 護 サ ー ビ ス の 職 業	251,853	215,100	242,593
60	32	1.88	37 保 健 医 療 サ ー ビ ス	230,500	197,360	183,333
117	46	2.54	38 生 活 衛 生 サ ー ビ ス	310,467	240,204	203,333
177	197	0.90	39 飲 食 物 調 理 の 職 業	284,044	217,492	268,780
63	142	0.44	40 接 客 ・ 給 仕 の 職 業	383,173	262,371	258,261
45	53	0.85	41 居 住 施 設 ・ ビ ル の 管 理	207,541	193,731	218,750
51	86	0.59	42 そ の 他 の サ ー ビ ス	276,749	206,853	225,714
343	56	6.13	F保安の職業	212,102	193,967	185,000
8	36	0.22	G農林漁業の職業	249,002	189,460	206,000
632	280	2.26	H生産工程の職業	317,911	219,110	240,213
17	1	17.00	49 生 産 設 備 (金 属)	270,800	224,500	0
16	5	3.20	50 生 産 設 備 (金 属 除 く)	295,437	208,186	0
6	2	3.00	51 生 産 設 備 (機 械)	382,000	226,000	0
184	60	3.07	52 金 属 材 料 製 造 等	340,582	221,034	272,500
137	107	1.28	54 製 品 製 造 ・ 加 工 処 理	278,400	211,918	235,882
36	18	2.00	57 機 械 組 立 の 職 業	413,333	220,167	194,000
164	24	6.83	60 機 械 整 備 ・ 修 理 の 職 業	323,012	221,192	246,667
3	2	1.50	61 製 品 検 査 (金 属)	267,800	167,400	250,000
6	5	1.20	62 製 品 検 査 (金 属 除 く)	293,333	201,667	200,000
7	2	3.50	63 機 械 検 査 の 職 業	282,889	246,778	0
56	54	1.04	64 生 産 関 連 ・ 生 産 類 似	351,673	229,709	250,000
1,254	437	2.87	I輸送・機械運転の職業	256,420	218,670	264,639
0	0	-	65 鉄 道 運 転 の 職 業	0	0	0
1,108	362	3.06	66 自 動 車 運 転 の 職 業	253,573	218,974	264,512
0	0	-	67 船 舶 ・ 航 空 機 運 転	0	0	0
34	28	1.21	68 そ の 他 の 輸 送 の 職 業	257,381	238,797	264,286
112	47	2.38	69 定 置 ・ 建 設 機 械 運 転	285,437	208,116	266,250
738	118	6.25	J建設・探掘の職業	380,130	249,706	275,238
163	14	11.64	70 建 設 軀 体 工 事 の 職 業	398,203	262,880	300,000
24	57	4.23	71 建 設 の 職 業	368,949	246,925	236,250
101	23	4.39	72 電 気 工 事 の 職 業	383,738	242,306	363,333
233	24	9.71	73 土 木 の 職 業	380,668	243,539	271,429
0	0	-	74 採 掘 の 職 業	0	0	0
606	647	0.94	K運搬・清掃等の職業	251,910	218,164	212,027
408	179	2.28	75 運 搬 の 職 業	270,859	231,098	242,069
68	119	0.57	76 清 掃 の 職 業	206,986	190,630	183,158
11	6	1.83	77 包 装 の 職 業	275,000	193,500	200,000
119	343	0.35	78 そ の 他 の 運 搬 等 の 職 業	219,602	196,862	199,600
0	1,438	0.00	分類不能の職業	0	0	247,073
485	668	0.73	IT関連の職業	393,443	254,767	286,458
431	417	1.03	I T 技 術 関 連	415,802	264,316	320,345
39	244	0.16	I T 操 作 関 連	339,486	223,570	236,000
15	7	2.14	I T 製 造 関 連	297,813	228,188	220,000
862	353	2.44	福祉関連の職業	303,637	253,568	246,818
553	219	2.53	介 護 関 連	270,582	229,359	236,154
309	134	2.31	そ の 他	348,359	286,321	262,222

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれています。

※ 求人賃金は、求人票の所定内賃金の上限・下限の平均値、求職賃金は、希望税込み額の平均値。

※ 「IT関連の職業」及び「福祉関連の職業」についてはそれぞれの職業から抽出した内数。

※ 資料出所：職業安定業務統計

※有効求人倍率とは：求職者に対する求人数の割合をいいます。

倍率が1を上回ってれば、求職者1人につき1つ以上の求人があることとなります。

※常用とは：雇用契約において雇用期間の定めがない、又は4ヶ月以上のもの（季節を除く）をいいます。